

# 流域治水について

国土交通省 近畿地方整備局  
福井河川国道事務所

# 1. 近年の災害による被害について

# 近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発

平成27  
〜  
29年

平成27年9月関東・東北豪雨



①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害  
(茨城県常総市)

平成28年熊本地震



②土砂災害の状況  
(熊本県南阿蘇村)

平成28年8月台風10号



③小本川の氾濫による浸水被害  
(岩手県岩泉町)

平成29年7月九州北部豪雨



④桂川における浸水被害  
(福岡県朝倉市)

7月豪雨



⑤小田川における浸水被害  
(岡山県倉敷市)

台風第21号



⑥神戸港六甲アイランドにおける浸水被害  
(兵庫県神戸市)

北海道胆振東部地震



⑦土砂災害の状況  
(北海道勇払郡厚真町)

房総半島台風



⑧電柱・倒木倒壊の状況  
(千葉県鴨川市)

東日本台風



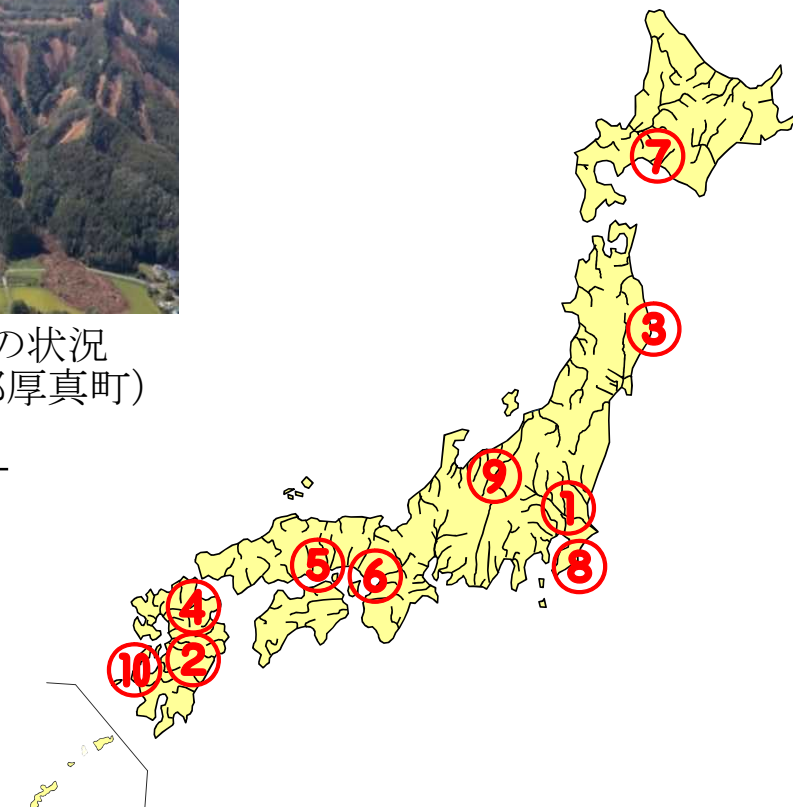
⑨千曲川における浸水被害状況  
(長野県長野市)

令和2年

7月豪雨



⑩球磨川における浸水被害状況  
(熊本県人吉市)

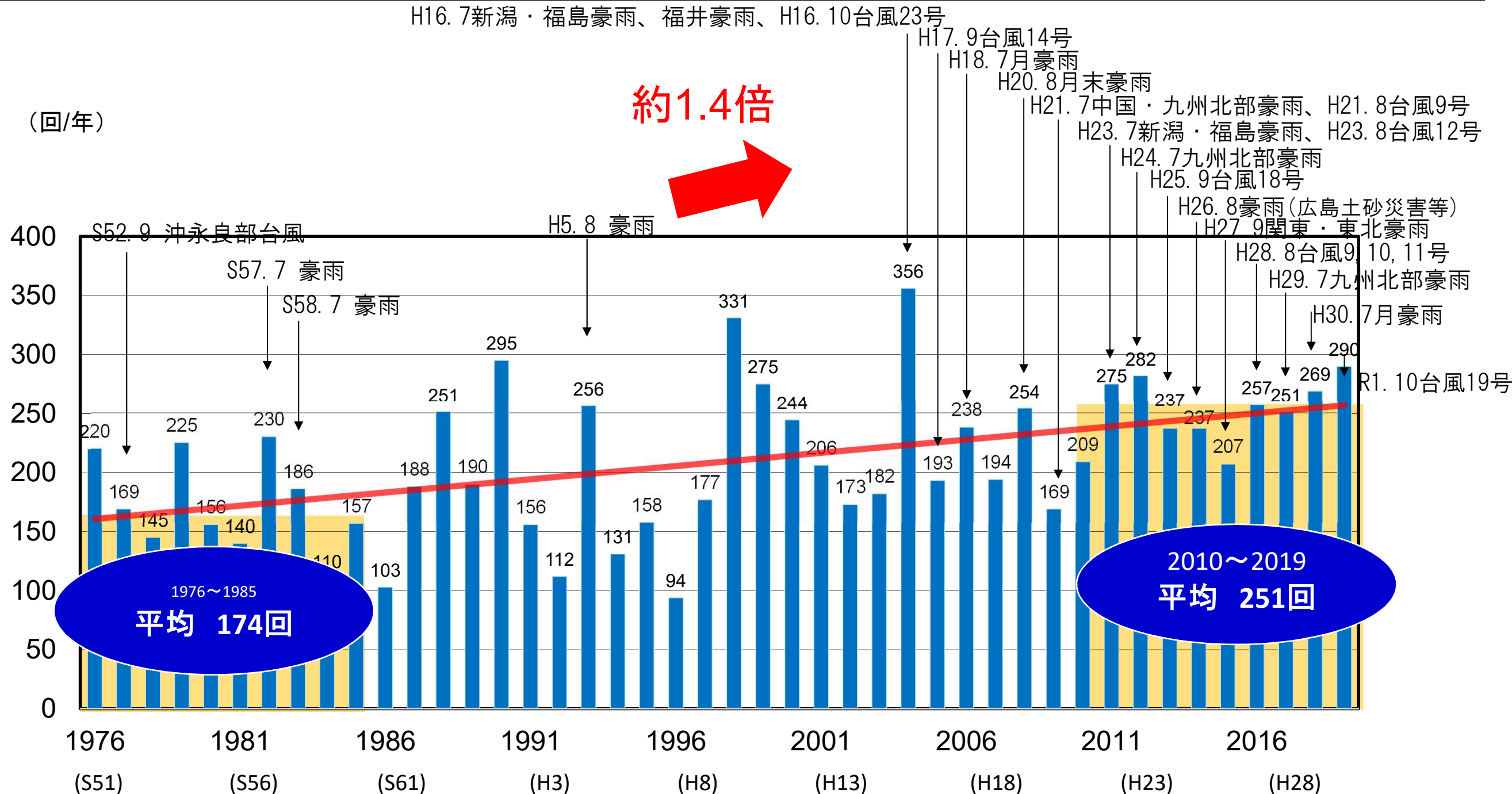


平成30年

令和元年

# 近年、雨の降り方が変化

- 時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加。
- 気候変動の影響により、水害の更なる頻発・激甚化が懸念。

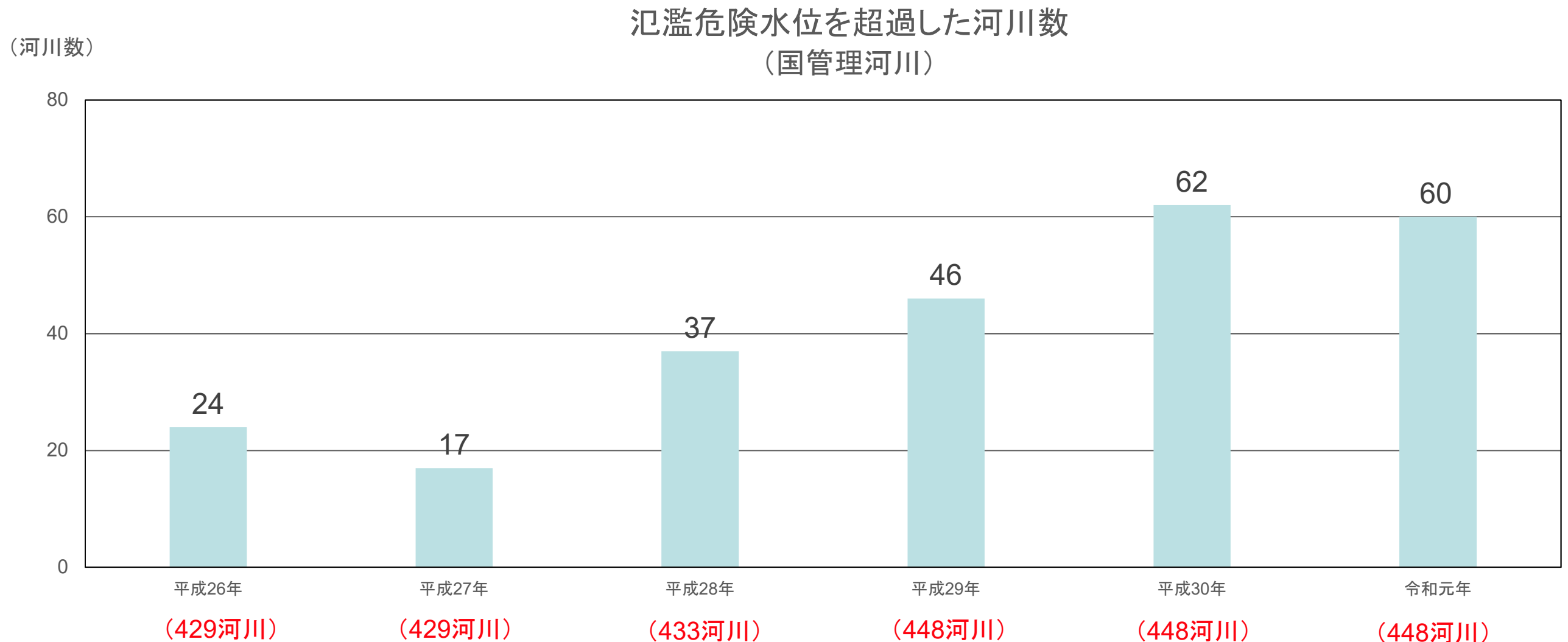


1時間降水量50mm以上の年間発生回数(アメダス1,000地点あたり)

※気象庁資料より作成  
(気象庁が命名した気象現象等を追記)

# 気候変動等による災害の激化（氾濫危険水位を超過河川の発生状況）

- 気候変動等による豪雨の増加により、相対的に安全度が低下しているおそれがある。
- ダムや遊水地、河道掘削等により、河川水位を低下させる対策を計画的に実施しているものの、氾濫危険水位（河川が氾濫する恐れのある水位）を超過した河川数は、増加傾向となっている。



※対象は、洪水予報河川及び水位周知河川であり、( )内は各年の指定済み河川数である。  
※国土交通省において被害状況等のとりまとめを行った災害での河川数を計上している。  
※一連の災害により、1河川で複数回超過した場合は、1回(1河川)として計上している。

# 令和元年の水害被害額が統計開始以来最大に

- 国土交通省では、昭和36年より、水害(洪水、内水、高潮、津波、土石流、地すべり等)による被害額等(建物被害額等の直接的な物的被害額等)を暦年単位でとりまとめている。
- 令和元年の水害被害額(暫定値)は、全国で約2兆1,500億円となり、平成16年の被害額(約2兆200億円)を上回り、1年間の津波以外の水害被害額が統計開始以来最大となった。
- 津波以外の単一の水害による被害についても、令和元年東日本台風による被害額は約1兆8,600億円となり、平成30年7月豪雨による被害額(約1兆2,150億円)を上回り、統計開始以来最大の被害額となった。

※ 確報値は、令和元年の家屋の評価額の更新及び都道府県からの報告内容の更なる精査等を行ったうえで、令和2年度末頃に公表予定

## 1年間の水害被害額(暫定値※)

◆全国 **約2兆1,500億円**

統計開始以来最大

[内訳]

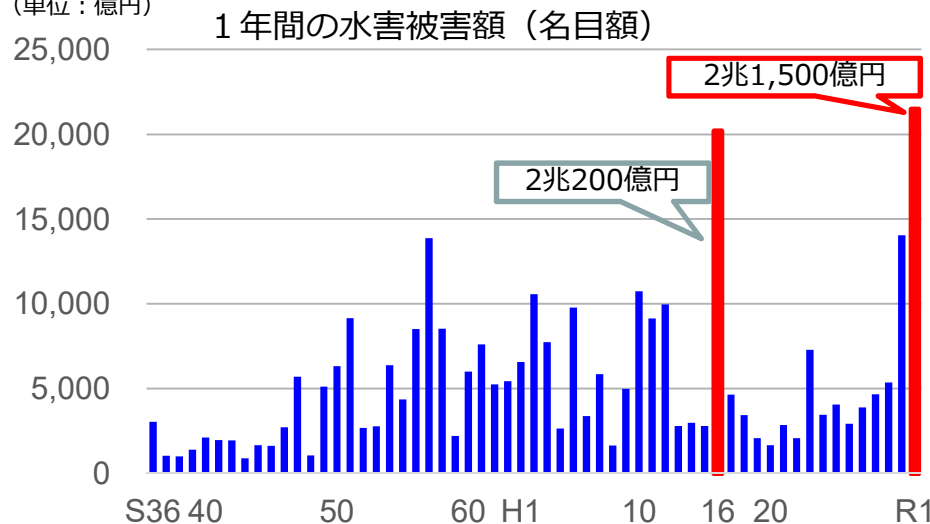
・一般資産等被害額	約1兆5,939億円(構成比74.2%)
・公共土木施設被害額	約5,233億円(構成比24.4%)
・公益事業等被害額	約304億円(構成比 1.4%)
計	約2兆1,476億円

<参考>これまでの最大被害額 平成16年の被害額(約2兆200億円)

◆都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおりです。

- ① 福島県 (水害被害額:約6,716億円)
- ② 栃木県 (水害被害額:約2,547億円)
- ③ 宮城県 (水害被害額:約2,512億円)

(単位:億円)



## 主要な水害による被害額(暫定値)

◆令和元年東日本台風(被害額:約1兆8,600億円)

(令和元年10月11日~10月15日に生じた台風第19号による被害額)

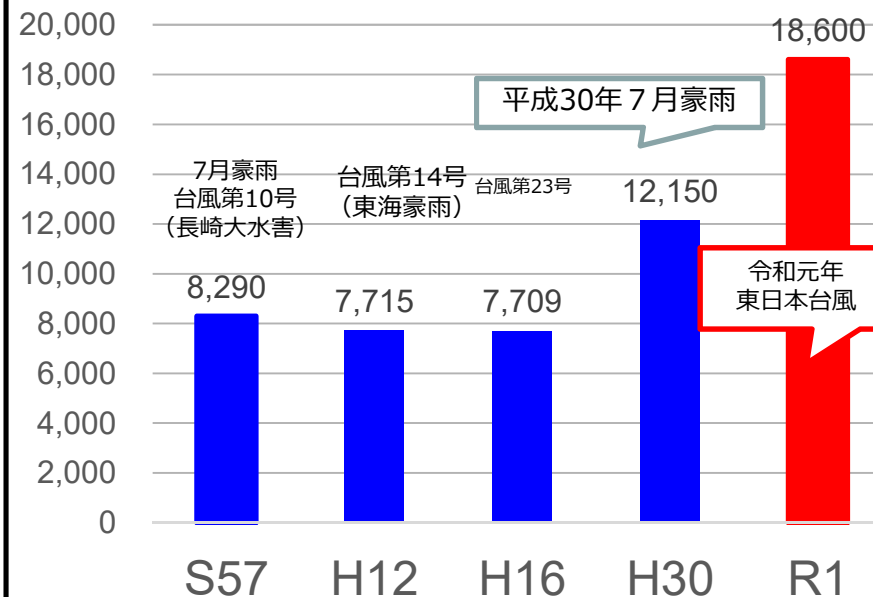
[内訳]

・一般資産等被害額	約1兆4,086億円
・公共土木施設被害額	約4,246億円
・公益事業等被害額	約272億円

<参考>これまでの最大被害額  
平成30年7月豪雨による被害額(約1兆2,150億円)

津波以外の単一の水害による水害被害額(名目額)

(単位:億円)



統計開始以来最大

しなの ちくま  
信濃川水系千曲川  
(長野県長野市他)の氾濫状況



まるもり  
土砂災害の状況(宮城県丸森町)



あぶくま  
阿武隈川水系阿武隈川  
(福島県須賀川市他)の氾濫状況



## 2. 「流域治水」の推進

# 気候変動を踏まえた計画へ見直し

治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から  
「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

## これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、  
これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、

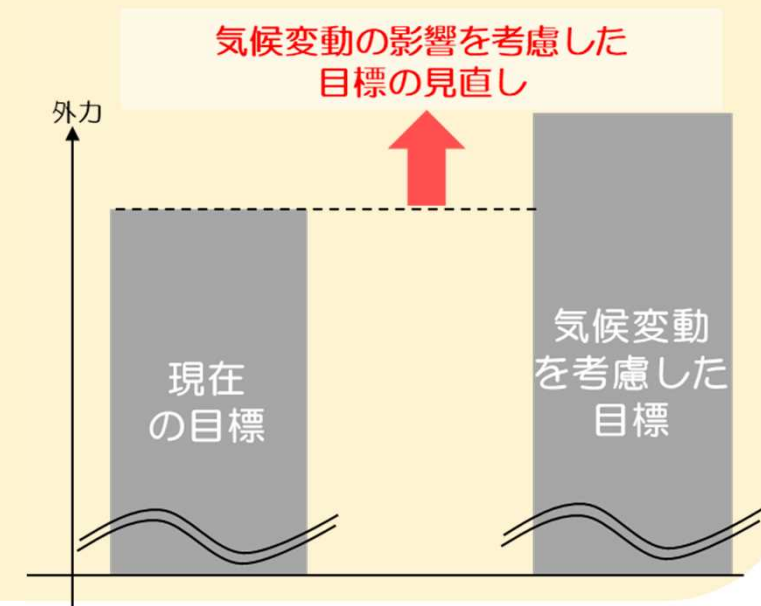
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると  
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

## 今後は

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2°C上昇相当	約1.1倍	約1.2倍	約2倍

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ(パリ協定が目標としているもの)





# 「流域治水」の施策について

- 流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる**流域に関わる全員**で水災害対策を行う考えです。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、流域、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で総合的かつ多層的に進めます。

## ① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

**雨水貯留機能の拡大** 集水域  
 [国・市、企業、住民]  
 雨水貯留浸透施設の整備、  
 ため池等の治水利用

**流水の貯留** 河川区域  
 [国・県・市・利水者]  
 治水ダムの建設・再生、  
 利水ダム等において貯留水を  
 事前に放流し洪水調節に活用  
 [国・県・市]  
 土地利用と一体となった遊水  
 機能の向上

**持続可能な河道の流下能力の  
維持・向上**  
 [国・県・市]  
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
 雨水排水施設等の整備

**氾濫水を減らす**  
 [国・県]  
 「粘り強い堤防」を目指した  
 堤防強化等

## ② 被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導／  
住まい方の工夫** 氾濫域  
 [国・市、企業、住民]  
 土地利用規制、誘導、移転促進、  
 不動産取引時の水害リスク情報提供、  
 金融による誘導の検討

**浸水範囲を減らす**  
 [国・県・市]  
 二線堤防の整備、  
 自然堤防の保全



## ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

**土地のリスク情報の充実** 氾濫域  
 [国・県]  
 水害リスク情報の空白地帯解消、  
 多段型水害リスク情報を発信

**避難体制を強化する**  
 [国・県・市]  
 長期予測の技術開発、  
 リアルタイム浸水・決壊把握

**経済被害の最小化**  
 [企業、住民]  
 工場や建築物の浸水対策、  
 BCPの策定

**住まい方の工夫**  
 [企業、住民]  
 不動産取引時の水害リスク情報  
 提供、金融商品を通じた浸水対  
 策の促進

**被災自治体の支援体制充実**  
 [国・企業]  
 官民連携によるTEC-FORCEの  
 体制強化

**氾濫水を早く排除する**  
 [国・県・市等]  
 排水門等の整備、排水強化

# 従来の総合治水と流域治水について

- これまでは、急激な市街化に伴って生じる新たな宅地開発や地面の舗装等による雨水の河川への流出量の増大に対して、**都市部の河川において、開発による流出増を抑える対策として調整池の整備等などの暫定的な代替策として対策を実施。(従来の総合治水)**
- 今後は、気候変動による降雨量の増加に対応するため、**都市部のみならず全国の河川**に対象を拡大し、河川改修等の加速化に加え、**流域のあらゆる既存施設を活用**したり、リスクの低いエリアへの誘導や住まい方の工夫も含め、**流域のあらゆる関係者との協働により、流域全体で総合的かつ多層的な対策を実施。(流域治水)**

これまで【従来の総合治水】  
都市化の進展による安全度の低下

市街化により雨水の河川への流出が増大

都市部を流れる河川

河川改修等を代替する調整池などの整備

調整池の整備



開発に伴う雨水の河川への流出量の増大に対して、雨水貯留浸透機能を回復させるための代替措置

校庭貯留



気候変動の影響は、**全国の河川**

あらゆる主体、手段で

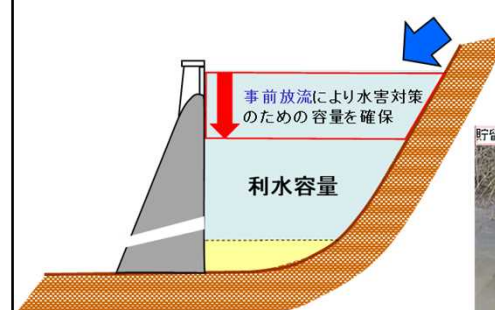
これから【流域治水】  
気候変動による安全度の低下

短時間強雨や大雨の頻度の増加により水災害の激甚化・頻発化

全国各地の河川

あらゆる関係者による総合的、多層的な対策  
河川改修、洪水調節施設等の整備の加速化  
+  
流域の既存施設の活用や住まい方を工夫等

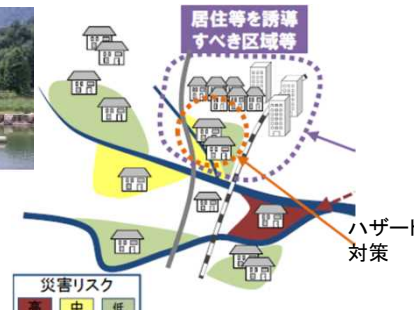
利水ダムの事前放流



ため池・水田等の活用



土地利用・住まい方の工夫



管理区分にこだわらず、流域での新たな対策メニューを実施

# 「流域治水」の基本的な考え方

～気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策～

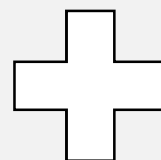
気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」を推進し、総合的かつ多層的な対策を行う。

## 流域治水：流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

### 堤防整備等の氾濫をできるだけ防ぐための対策

- 堤防整備、河道掘削や引堤
- ダムや遊水地等の整備
- 雨水幹線や地下貯留施設の整備
- 利水ダム等の洪水調節機能の強化

まず、対策の加速化



加えて

### 被害対象を減少させるための対策

- より災害リスクの低い地域への居住の誘導
- 水災害リスクの高いエリアにおける建築物構造の工夫

### 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

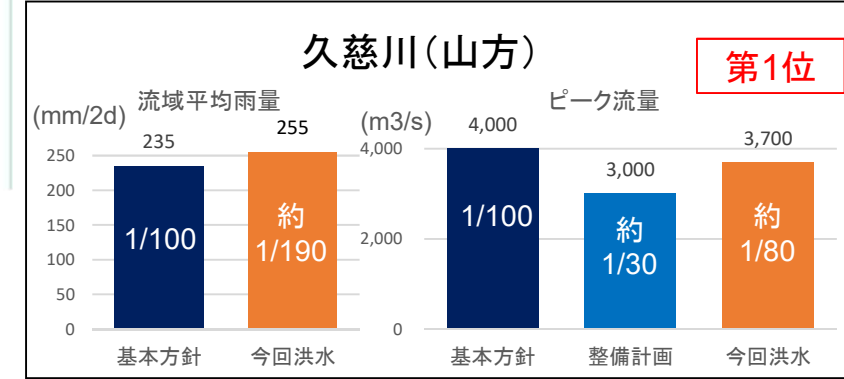
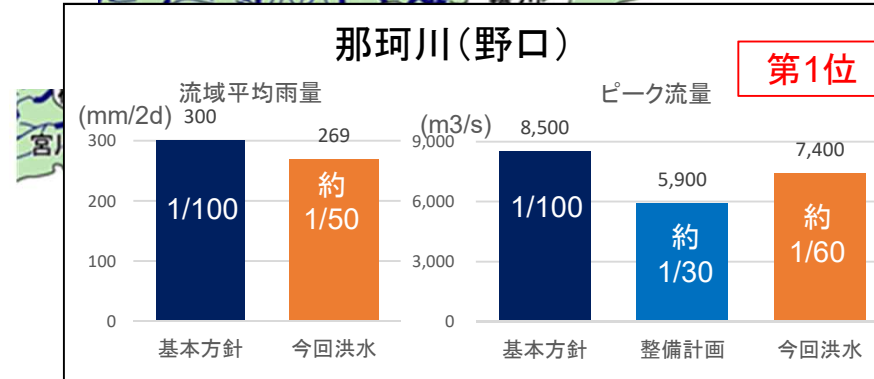
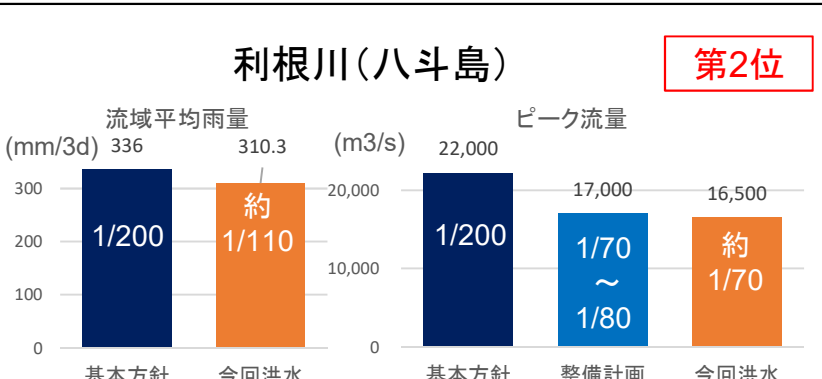
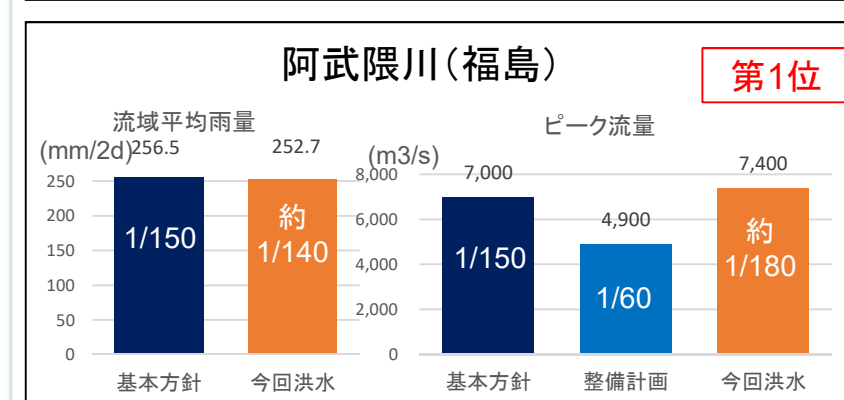
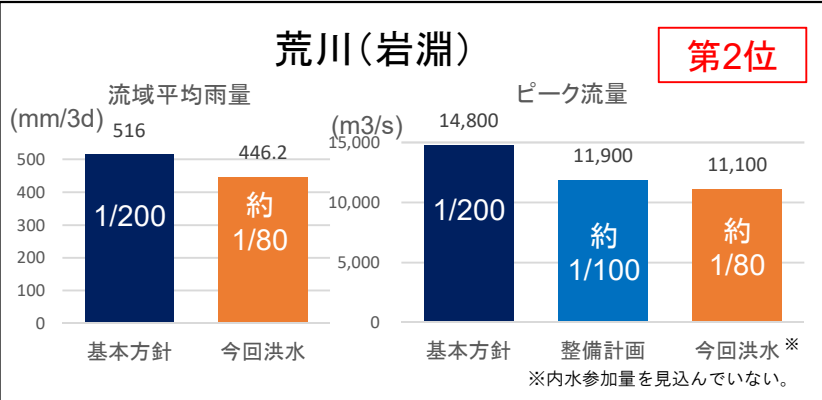
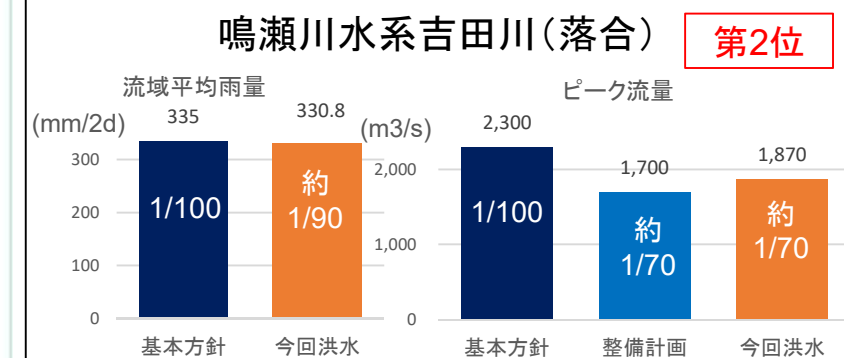
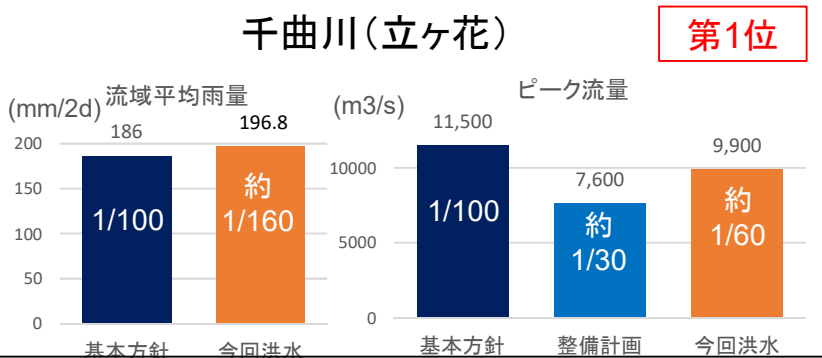
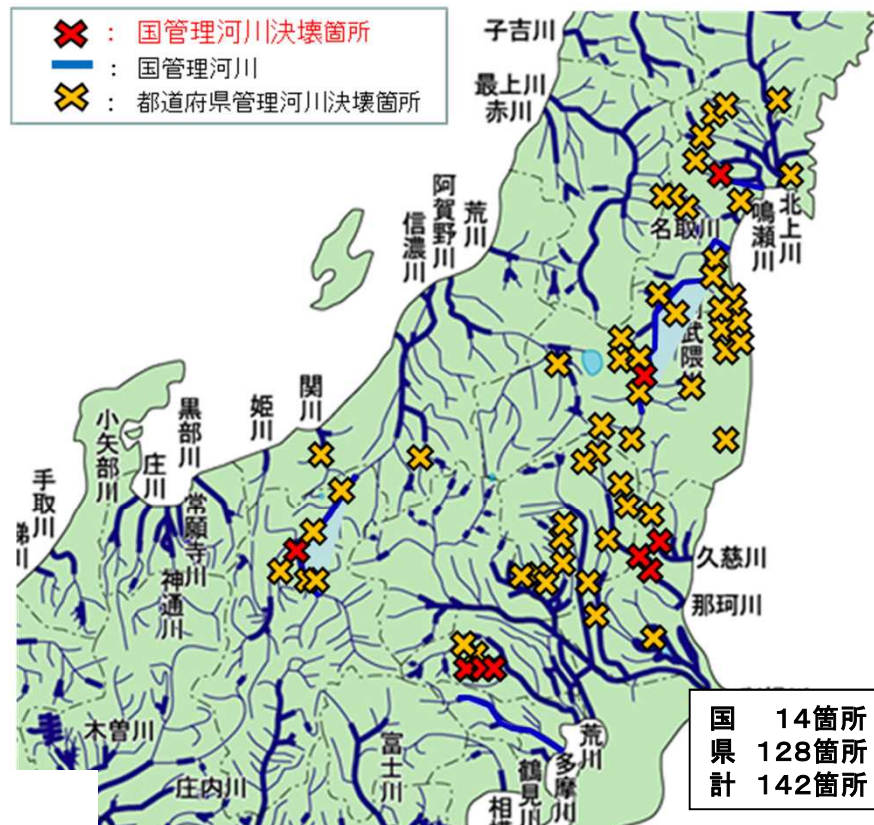
- 水災害リスク情報空白地帯の解消
- 中高頻度の外力規模（例えば、1/10,1/30など）の浸水想定、河川整備完了後などの場合の浸水ハザード情報の提供

# 整備の加速化 ～令和元年東日本台風による国管理河川の状況(降雨、流量)～

主な河川における基準地点上流域平均雨量は、河川整備基本方針の対象雨量を超過又は迫る雨量となり、流量は観測史上最大又は2位を記録し、河川整備計画の目標を超過又は迫る流量となり、大きな被害となった

仮に、河川整備基本方針の治水施設の整備を完了していれば、ほとんどの河川では外水による大被害は回避

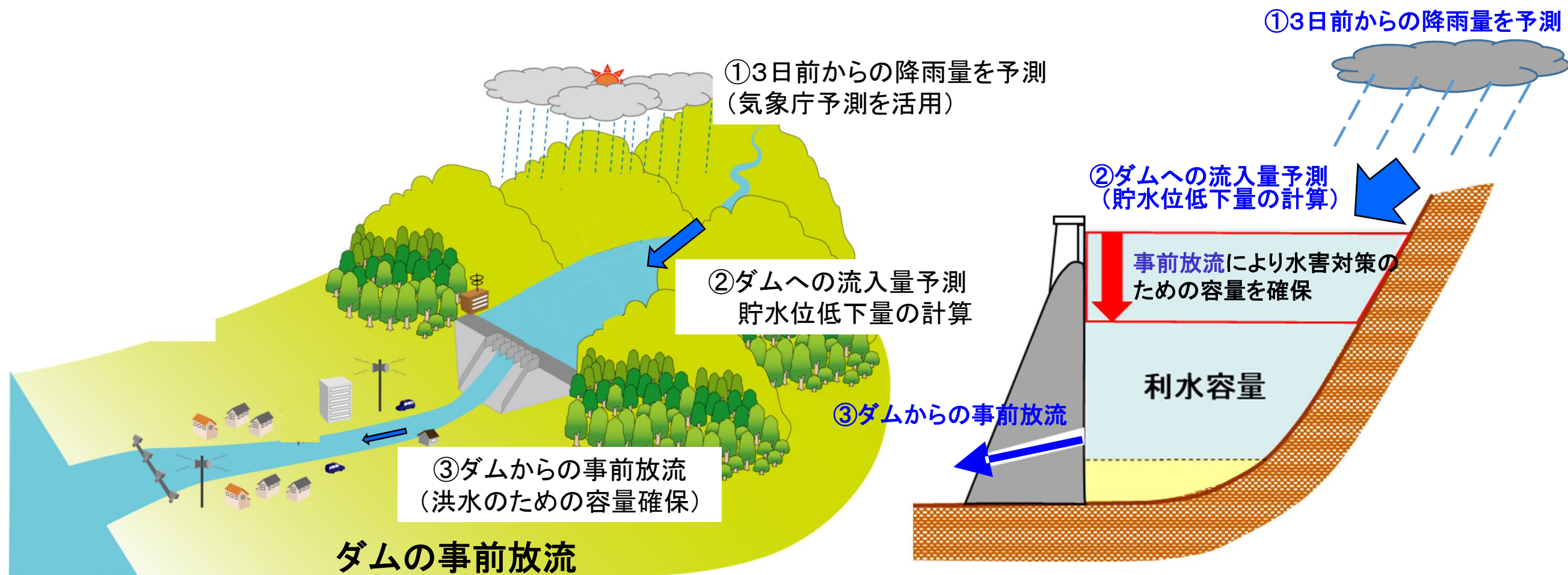
## 計画的な整備の加速化が必要



※数値は、速報値(R2.1時点)であり、今後変更となる場合がある。  
 ※流量はダム・氾濫戻し。雨量は、対象降雨の継続時間の基準地点上流域の平均雨量。

# ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ～利水ダムの事前放流の取組～

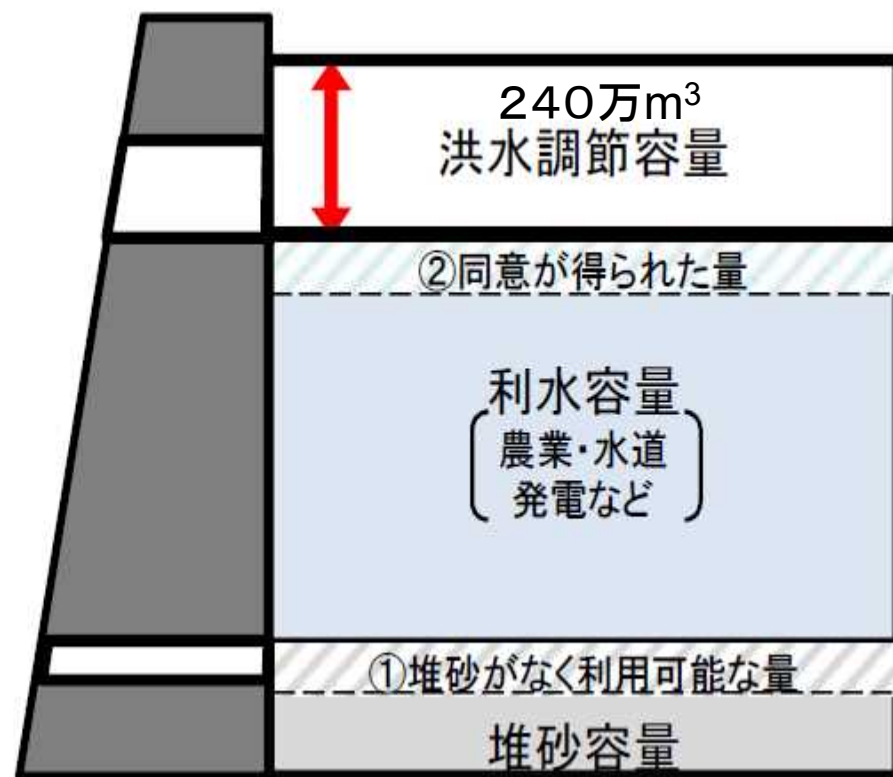
- ダムの現状は、治水を目的に含む全国の国交省所管の約570のダムのほか、電力や農業用水など専ら利水を目的とするダムが約900。
- 事前放流は、気象庁の降雨予測を活用し、利水者の協力のもと、利水のための貯水を事前に放流し一時的に治水のための容量を確保するもの。
- 一級水系は治水協定を締結（水害対策に使える容量が全国で約3割から約6割に増加）し、今出水期より事前放流を運用中。



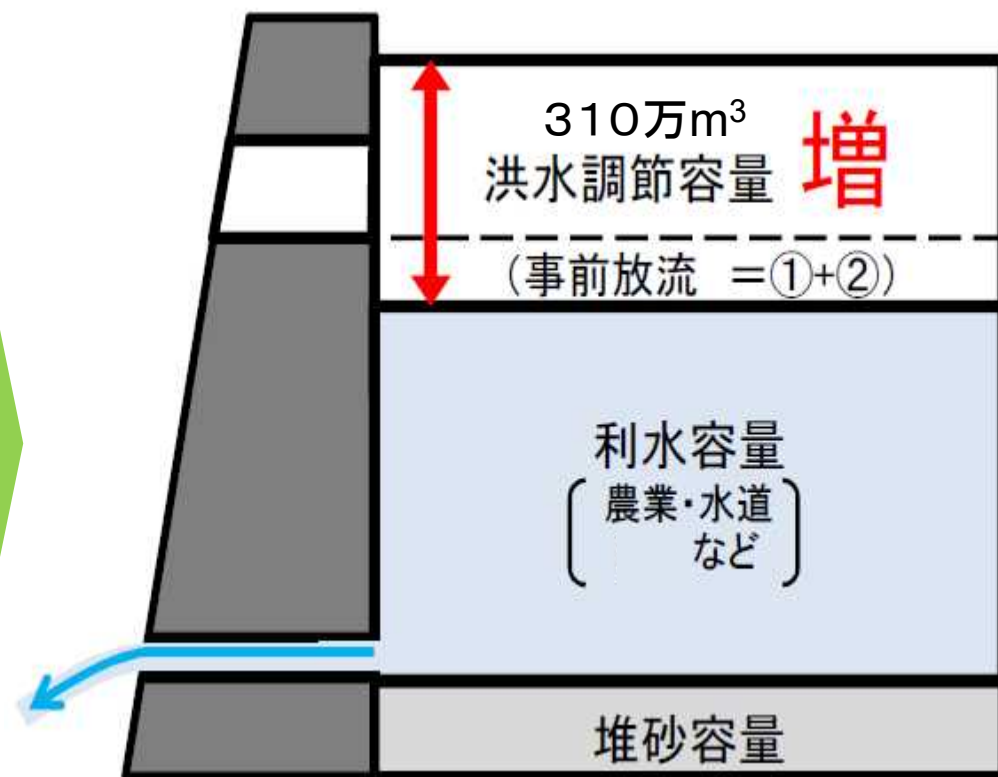
# ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ～利水ダムの事前放流の取組(北川流域の実績)～

- 北川流域における既存ダムは、令和元年6月に竣工した河内川ダムのみ。河内川ダムの役割は、水道、農業、工業の利水及び治水。
- 河川管理者、ダム管理者及び関係利水者は、「既設ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、洪水による水害の発生を防止が図られるよう、令和2年5月に治水協定を締結。
- 河内川ダムにおいて水害対策に使える容量が約1.3倍に増加。

＜治水協定締結前＞



＜治水協定締結後＞



# ①氾濫をできるだけ防ぐための対策 ～流域の貯留施設等の整備(事例)～

- 洪水時、一時的に流域内で雨水を貯留できるよう、既存ストックを活用した流出抑制対策を実施。
- 例えば、水田貯留(田んぼダム)は、大雨時に一時的に水をためる取組であり、**自ら地域を水害から守る自主防災の取組**。新潟県では、効果を発揮されるため、約15,000haの**大規模な面積で実施**。

## 調整池



【事例:霧が丘調整池(横浜市)】



## 校庭貯留



【事例:栄町小学校(札幌市)】

土手を整備し、貯留容量を確保



## ため池

【事例:春日池(ため池:広島県)】

洪水時の放流状況



## 水田



【出典:新潟県ウェブサイト】

## 浸透ます・浸透管



【出典:愛知県ウェブサイト  
(雨水の貯留・浸透)】

## ②被害対象を減少させるための対策 ～まちづくりや住まい方の工夫(事例)～

- 床上浸水被害等の早期解消のため、連続堤での整備ではなく、土地の利用状況を考慮し、一部区域の氾濫を許容した輪中堤を整備することで、効果的な家屋浸水対策を実施。
- 長野県中野市古牧地区(千曲川)では、令和元年台風第19号時、輪中堤内の集落は浸水を免れた。

### <長野県中野市古牧地区(千曲川)輪中堤による家屋浸水被害の解消>





## ②被害対象を減少させるための対策 ～土地利用規制、誘導、移転促進～

○ 頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、立地適正化計画と防災との連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。

### ◆災害ハザードエリアにおける開発抑制

(開発許可の見直し)

#### <災害レッドゾーン>

-都市計画区域全域で、住宅等（自己居住用を除く）に加え、**自己の業務用施設**（店舗、病院、社会福祉施設、旅館・ホテル、工場等）の**開発を原則禁止**

#### <浸水ハザードエリア等>

-**市街化調整区域における住宅等の開発許可を厳格化**（安全上及び避難上の対策等を許可の条件とする）

区域	対応
災害レッドゾーン	開発許可を原則禁止
浸水ハザードエリア等	開発許可の厳格化

【都市計画法、都市再生特別措置法】

#### 災害レッドゾーン

- ・災害危険区域（崖崩れ、出水等）
- ・土砂災害特別警戒区域
- ・地すべり防止区域
- ・急傾斜地崩壊危険区域



### ◆立地適正化計画の強化

(防災を主流化)

-立地適正化計画の**居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外**

-立地適正化計画の居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「**防災指針**」の作成

〔避難路、防災公園等の避難地、避難施設等の整備、警戒避難体制の確保等〕

【都市再生特別措置法】

### ◆災害ハザードエリアからの移転の促進

-市町村による防災移転計画

〔市町村が、移転者等のコーディネートを行い、移転に関する具体的な計画を作成し、手続きの代行等〕

※上記の法制上の措置とは別途、予算措置を拡充（防災集団移転促進事業の要件緩和（10戸→5戸等））

【都市再生特別措置法】

- 市街化調整区域
- 市街化区域
- 居住誘導区域
- 災害レッドゾーン
- 浸水ハザードエリア等

# ③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 ～マイ・タイムラインの作成～

- マイ・タイムラインとは、台風の接近等によって、河川水位が上昇する時に、住民一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「何をやるのか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画。
- 住民一人ひとりが洪水ハザードマップを活用し、地域の水害リスクを認識や避難に必要な情報・判断・行動を把握することにより、避難の実効性を高めることが期待できる取組。
- マイ・タイムラインを普及する自治体の支援策として、全国の自治体のこれまでの取組を踏まえ、避難の実効性を高める要点や実施方法などを「実践ポイントブック」として取りまとめる予定。

●河川の水位変化と洪水時に得られる情報とマイ・タイムラインの作成

台風の接近 (3日前)

水位上昇

はん濫の発生

はん濫危険水位

避難判断水位

はん濫注意水位

水防回待機水位

時系列による変化

時間

はん濫発生

これら情報に基づき 防災行動計画を作成

一人ひとりのマイ・タイムライン(イメージ)

国	市	住民等
3日前		テレビの天気予報を注意。 ハザードマップで避難所を確認！ 非常持出袋の準備 足りない物を買出し！ 川の水位をインターネットで確認。
洪水予報	避難準備	おじいちゃんと一緒に 早めの避難開始！
洪水予報	避難勧告	避難所に避難完了
はん濫発生		

マイ・タイムラインの検討の過程で

「リスクを認識」 **知る・気づく**

- ・自分の家が浸水してしまう
- ・避難所まで遠い 等

「逃げるタイミングがわかる」 **考える**

- ・いつ逃げる？
- ・誰と逃げる？
- ・危険な場所をよけて逃げるには？

「コミュニケーションの輪が広がる」

- ・意見交換などで、知り合いになれる 等

マイ・タイムラインができると…

- ❗ 災害時の防災行動チェックリストで対応の漏れを防止
- ❗ 災害時の判断をサポート

逃げ遅れゼロ

●作成の状況 ※避難の実効性を高める「住民自らが手を動かす取組」が重要

ワークショップ形式

参加者相互の意見交換により理解が向上

小中学校の防災教育

専門家等による理解を深める工夫

お天気キャスターによる進行や解説

●参加者の主な意見等 ※各地で取り組まれている事例からの抜粋

- ・避難するために、どのような情報が必要で何を基準にして避難するかが少し理解できました。
- ・避難先に関する選定が難しく感じた。
- ・情報入手と早く行動することや家族と話し合い自助・共助・公助等、勉強になりました。
- ・個人での対応にも限界があり、地区での共助もあらかじめ決めることも大事。



### ③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

#### ～令和元年東日本台風及び低気圧による大雨におけるTEC-FORCEの活動(事例)～

- 各地方整備局等TEC-FORCEが、東北、関東、北陸地方の被災地で活動中
- 【TEC-FORCE】 のべ 30,513人・日派遣（リエゾン、先遣班、応急対策班、被災状況調査班、防災ヘリ、高度技術指導班 等）
- 【災害対策用機械】のべ 18,234台・日派遣（排水ポンプ車、照明車、衛星通信車、散水車、路面清掃車 等）
- TEC-FORCEの活動の円滑化・迅速化を図るため、体制・機能の拡充・強化に取り組む。



10月22日 茨城県日立市における  
道路施設の被災状況調査【中国地整・道路班】



10月23日 長野県長野市におけるドローン  
による被災状況調査【北陸地整・砂防班】



10月24日 長野県長野市における  
路面清掃作業【北陸地整・応急対策班】



10月26日 大崎市長(宮城県)に排水作業の  
完了報告【東北地整排水支援チーム、中国地整】



10月27日 孺恋村長(群馬県)に  
調査結果を報告【九州地整・道路班】



10月30日 宮城県丸森町における給水支援  
【北海道開発局・応急対策班(給水支援)】

### **3. 今後の治水対策の展開**

# 気候変動のスピードに対応した新たな水害対策

- 令和元年東日本台風で被災した7つの水系での「緊急治水対策プロジェクト」の推進にあわせ、全国の河川であらゆる関係者(国・県・市、民間事業者等)とともにハード・ソフト一体となった総合的な事前防災対策「流域治水プロジェクト」を加速
- 気候変動による影響を踏まえ、
  - 新たな治水対策へ転換(基本方針・整備計画の見直し)
  - 雨水管理総合計画に基づく対策の推進(重点的に対策を実施する区域・整備水準・段階的な整備方針等の設定)

## 1st 近年、各河川で発生した洪水・内水被害に対応

【全国の一級水系での『流域治水プロジェクト』】

- 国管理河川においては、戦後最大規模洪水へ対応
- 都市機能が集積している地区等において、既往最大の降雨による内水被害へ対応(床上浸水を概ね解消)

### 主な対策

- 危険個所における水位低下対策(河道掘削等)
- ハード対策
  - 壊滅的被害を防ぐための堤防強化対策
  - 事業中のダム・調節池等の早期効果発現
  - 雨水貯留施設等の貯留・排水施設の整備
  - 排水機場や下水道施設の耐水化
- ソフト対策
  - 水利ダム等既存施設の徹底活用(事前放流、改良)
  - 自然地の遊水機能の保全・活用
  - 水害リスクを踏まえたまちづくり計画等への反映
  - 近年の災害等を踏まえたBCPの継続的な見直し 等



速やかに着手

気候変動による影響を踏まえた河川整備基本方針や河川整備計画の見直し

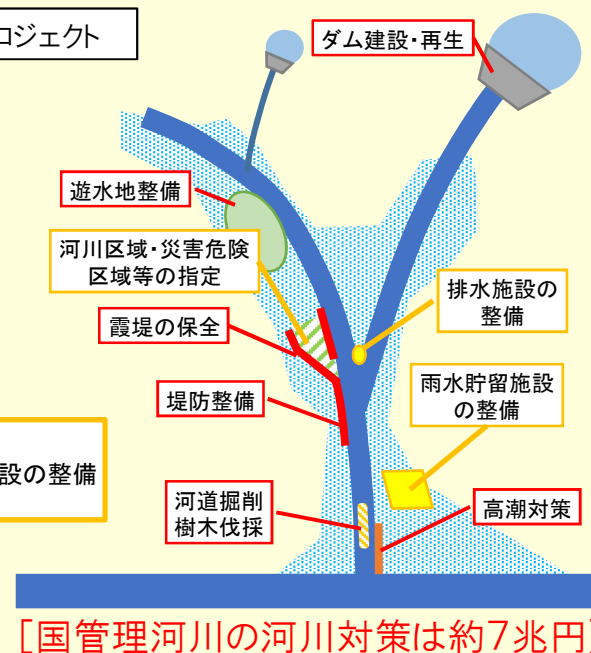
【イメージ】〇〇川流域治水プロジェクト

- ★戦後最大(昭和XX年)と同規模の洪水を安全に流す
  - ★浸水範囲(昭和XX年洪水)
- (対策メニューのイメージ)

- 河川対策
  - 堤防整備、河道掘削
  - ダム建設・再生、遊水地整備 等

- 流域対策(集水域と氾濫域)
  - 下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
  - 土地利用規制・誘導 等

- ソフト対策
  - 水位計・監視カメラの設置
  - マイ・タイムラインの作成 等



## 2nd 気候変動で激甚化する洪水・内水による被害を回避

【気候変動適応型水害対策の推進】

- 治水計画を、「過去の降雨実績に基づくもの」から、「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、抜本的な治水対策を推進
- 気候変動による影響を踏まえた雨水管理総合計画に基づく対策を実施

# 北川における流域治水対策プロジェクトの検討

- 北川流域においては、令和2年8月31日に北川流域治水協議会を設立し、流域内の関係機関と気候変動を踏まえた水害対策について検討に着手。
- これまで2回の協議会を開催しており、あらゆる関係者による流域内の、①ハード対策、②ソフト対策、③流域対策、を年度内にとりまとめ「北川流域治水プロジェクト」を作成の予定。

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、北川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大となる昭和28年9月洪水と同規模の洪水を、資産が集中する下流部において安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■河川における対策  
河道掘削、堤防強化、堤防拡築、水防拠点整備 等

■流域における対策  
・霞堤の機能維持保全 ・輪中堤  
・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備  
・河内川ダムにおける事前放流等の体制構築、実施  
（関係者：国、福井県、小浜市、若狭町等）  
・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）等  
※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策  
・関係者の役割分担をより明確にしたタイムラインの改良  
・ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成  
・ハザードマップの更新・周知（想定最大規模の降雨を対象）  
・市町を超えた広域避難計画の検討  
・災害時における逃げ遅れをなくすため、避難行動要支援者の避難計画の検討  
・防災啓発活動を推進させるため、域内全教育委員会へ積極的に働きかける  
・小中学校等と連携した防災に関する出前講座の取組み  
・高齢者の避難行動の理解促進のための地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携  
・重要水防箇所の情報共有と関係市町による共同点検の実施  
・洪水時のダムの貯水池の状況を伝えるための手段の充実  
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成および避難訓練実施の促進支援  
・水位周知河川等の見直し ・氾濫危険水位等の基準水位の見直し  
・庁舎受電設備、非常用発電設備等の浸水対策 ・水位計、量水標、カメラ設置  
※今後、関係機関と連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。